広報 くろまつない

住宅用火災警報器設置の義務付け
「北限のブナ林ガイドマップ」完成

Public Information kuromatunai
No.336
平成18年

「はぁーい！」名前を呼ばれて大きな声で返事をする新入園児　ちびっ子幼児園入園式

住宅用火災報知器の設置について

前号では住宅用火災報知器の設置が義務付けられたことについて御説明させていたできました。

今回は、実際に取り付けるために必要なことについてお知らせいたします。

住宅火災の死者の約70%が逃げ遅れによるものです！

平成15年統計（総務省消防庁）

近年の住宅火災の死者数は、横ばい又は微増傾向でしたが、平成15年には昭和61年以来16年振りに死者が1,000人を超え、平成16年も引き続き1,000人を上回り、急増傾向にあります。

住宅火災による死者数は、建物火災による死者全体の約9割を占め、就寝時間帯に集中しています。そのうち約6割は65歳以上の高齢者で、今後の高齢化社会の進展に伴い死者数が増加するおそれがあり、対応が急がれています。

住宅火災による死亡者を減少するために

アメリカでは、1970年代の後半から『住宅用火災警報器の設置』を義務付け、火災による死者数6,000人を、2002年には住宅用火災警報器設置率を94%にしたことで、半数以下の約2,500人まで減少させることができました。

日本でも住宅火災の死者数の増加に伴い、平成3年から住宅防火対策の一環として住宅用火災警報器の設置を推進してきましたが、思うように普及しない状況にありました。そのため、平成16年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。(消防法第9条の2『住宅用防災機器及び維持』)

新築住宅については　平成18年6月1日　から適用になります。

(消防法第9条の2)

既存住宅については　平成23年6月1日　までに設置しなければなりません。

(岩内・寿都地方消防組合火災予防条例)

設置しましょう

◎ 必ず設置しなければならない場所は**寝室**です。
(寝室が2部屋以上である場合は、それぞれの部屋に必要です。)

◎ 2階に寝室がある住宅は**2階の階段踊り場**にも必要です。

◎ 煙感知式と熱感知式がありますが、寝室と踊り場には**煙感知式**を設置しましょう。

◎ 購入時には、**ＮＳマーク**のついた日本消防検定協会認定商品を選びましょう。

◎ 耳の不自由な方には、光で知らせる**フラッシュ付き**のタイプもあります。

◎ 設置は簡単に**ドライバー 1本**で可能です。

実際に取り付けてみましょう

＜天井の場合＞

▲通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します

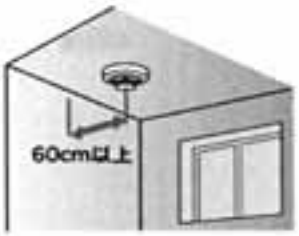

▲梁（はり）などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します

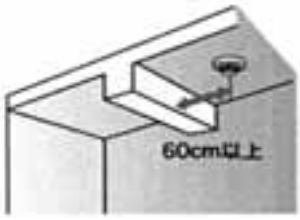

▲エアコンなど吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します

＜壁面の場合＞

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

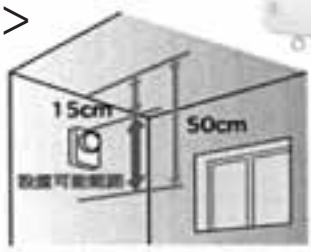

設置例

2階に寝室がある場合は、2階の階段の踊り場にも設置しましょう。

普段寝室として使用している部屋全てに設置しなければなりません。
（普段使用していない「来客用に使用する寝室」などには設置する必要はありません。）

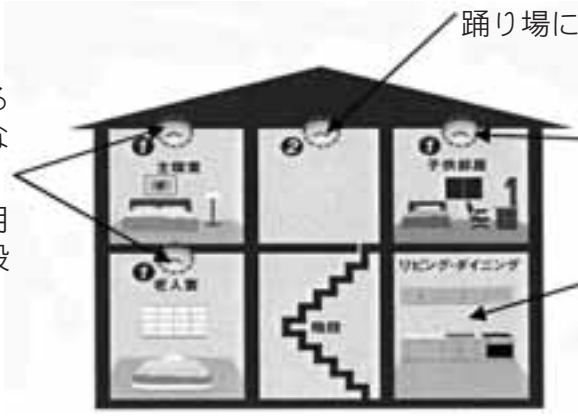

子供部屋にも忘れずに設置しましょう。

台所には設置義務はありませんが、日常生活で最も火を使用する場所なので、設置することが望ましいでしょう。

※三階建ての住宅の場合は、更に設置箇所が増えますので、消防支署へお尋ねください。

悪質訪問販売に御注意を！

住宅用火災警報器の設置義務に伴い、道内でも悪質な訪問販売の発生が報告されています。
消防署が、特定の業者に警報器の斡旋（あっせん）や販売の委託をすることはありません！
疑問・不安を感じたら、その場では絶対に購入・契約せず消防支署へ御連絡ください。

■お問い合わせ先
岩内・寿都地方消防組合黒松内支署予防係
TEL：0136-72-3171　FAX：0136-72-3364

町長の予定をホームページで公開

毎日の町長の予定・町の行事・各施設の休館情報などを町公式ホームページで見ることができます。是非御覧ください。

ふれあいタウン情報

インターネットでも「広報くろまつない」を御覧になれます。

ホームページ
http://www.kuromatsunai.com/

TOWN INFORMATION

黒松内町・寿都町・島牧村商工会

南後志商工会広域連携協議会設立

黒松内、寿都、島牧、3町村の商工会は、3月22日に「南後志商工会広域連携協議会」の協定調印式と設立総会を行いました。

3商工会は平成14年7月に広域連携の協議を始め、平成16年2月に黒松内町と長万部町との合併が持ち上がり一時中断していましたが、平成16年12月に再開しました。

協定によると、現在の各商工会の体制は変えずに、広域的連携事業の企画・立案、事務事業の集約、行政等関係機関との連絡・調整等を行い、総合的経済発展と地域振興に寄与することを目的としています。

調印式では、3町村長の立ち会いの下、3商工会長が協定書に調印し、続く総会では、会長に幹事の黒松内町商工会茂尾実会長を選任し、平成18年度事業計画などを決めました。

茂尾会長は「国や道からのさらなる補助金削減が予想される中、3商工会が連携すれば、その規模を生かして活動できることもある。」と話していました。

▲黒松内町商工会館で行われた調印式

▶調印を見届ける各商工会会員の皆様

火の元注意

リサイクル火の用心雪だるま

長年にわたり豊幌地区の生活を守ってきた黒松内消防団豊幌分団が平成17年度をもって解散することになり、現分団長の青沼正男さんと豊幌地区婦人防火クラブ会長の青沼光子さんをはじめとした地域の皆様が「火の用心雪だるま」を作りました。

解散の思い出と最後の地域への恩返し、そして予防啓発のために心を込めて作り上げたものです。

頭の後ろをくりぬいた口ウソクの明かりで、夜間は顔が浮かび上がり、昼夜を問わず通行する方々に「火の用心」を呼びかけていました。

資材は家庭で使わなくなったものを持ち寄り工夫し再利用していました。

雨の日は傘を差して元気に登校を

新小学一年生に傘のプレゼント

長万部町でリサイクル資源の回収を行っている有限会社光銭商会から、新小学一年生に黄色い傘の贈呈がありました。

代表取締役の横江友義様から「リサイクル資源を提供してもらっている黒松内町の皆様に感謝し、新一年生の交通安全のため、この黄色い傘を使って元気に登校していただきたい。今後も子供たちのため継続して行っていきたい。」と30本の傘を差し出しました。学校を代表して若見教育長が「雨の日はこの傘を使って自分の足で通学し、たくましい子供に育ってほしい。」と願いを込めて受け取っていました。

むかしは海だった？

クジラが泳いでいた黒松内

去る3月26日、マナヴェールで横山光さん（開催時中ノ川小中学校教諭）による「クジラが泳いでいた黒松内」が開催されました。

中ノ川小中学校では、平成5年に発掘されたクジラの化石を教材に研究し、そのクジラの大きさや種類などを特定しています。

当日は、大人子供合わせて40名の参加があり、参加した子供たちは、「黒松内はず～と昔は海だったんだよ。」と横山さんが話し始めると、目を輝かせ聞き入っていました。また、参加者全員にクジラの化石がプレゼントされ、終了後は、クジラの肉の試食が行われました。子供たちは初めて食べる未知の味に驚いていました。

▲夢中になってクジラの話を聞いていました。

▶実際に化石を使って説明してもらいました。

虫歯なんてないよ！

「3歳児よい歯の子」表彰

3月27日、保健福祉センターで「3歳児よい歯の子」の表彰式が行われました。

この「3歳児よい歯の子」は、3歳児で健康診査及び小児歯科健診を受け、今まで虫歯になったことのない子供たちを表彰するものです。

表彰式では、選ばれた子供たちがきれいな白い歯をのぞかせながら、笑顔で表彰状を受け取っていました。

引き続き、虫歯をつくらないための紙芝居や口の中が虫歯をつくりやすい環境になっていないか判定するだ液テストを親子で楽しく行いました。

これからも、虫歯のないきれいな歯でいてくださいね。

▲髙橋保健福祉課長から表彰状を笑顔で受け取る井上翔太郎君

「3歳児よい歯の子」

佐藤　実奈ちゃん	（10区）	新居　優嘉くん	（10区）
西澤　竜司くん	（10区）	三原　菜名ちゃん	（アカシア仕）
渋谷　彩瑛ちゃん	（大成）	菅原　萌乃ちゃん	（13区）
横山　健太くん	（中ノ川）	井上　翔太郎くん	（14区）
綿路　悠馬くん	（13区）	野田　葵ちゃん	（作開）

お店探訪

くろまつないお店探訪

第23回
北海道エア・ウォーター販売㈱黒松内サービスセンター

北海道エア・ウォーター販売㈱が、五十嵐燃料店から経営を移管したのは、平成12年2月。「当時は、有珠山の噴火と時期が重なり、被災地で営業している虻田店との掛け持ちで通うのが大変だった。」と語るのは、センター長の木幡徹さん。

黒松内町で営業を始めてまだ6年。従業員は若くして、釧路から昨年の9月に転勤してきた山本謙太さんと二人で、町内を灯油やプロパンガスを積んで走り回っています。

雪の少ない釧路からきた山本さんは、「まだ薄暗い早朝から除雪をしているのには驚きました。

黒松内は雪が多いので給油は大変ですが、町民の皆様に快く受け入れてもらい、スポーツを通して多くの人と知り合うことができました。

これからも、職場やこの町で知り合った方を大切にしていきたい。」と黒松内について語っていました。

営業時間は決まっていますが、緊急時は24時間対応しますので、御連絡ください。

釧路から昨年9月に転勤してきた山本健太さん

お店データ

住	黒松内町２０８番地
時	午前８時～午後７時
休	土・日曜日・祝日
TEL	７２－４０００

若林　碧空（そら）　ちゃん
平成17年1月20日生

1歳おめでとう！！
最近は怪獣さんみたいになってきたね。これからも、お姉ちゃんと仲良く元気に遊んでね！

若林淳治・綾香さん
（共心第2）

私の思い

町では、皆様が日ごろ感じている町政に対する疑問や御意見、御提案をいつでもお手紙やファックスでお寄せいただけるように町民意見書『私の思い』を配布しています。

今回は、以前いただいた『私の思い』について、町長からの返答を掲載します。

■ 私の思いの内容（要約）　－議会中継について－

議会中継について、早急に対策するのが望ましいと思いましたので、提案させていただきます。

私は以前テレビ放送に携（たずさ）わっていたことがあり、実際に議会等の中継に関しましても放送しておりました。

拝見した中で撮影手法について問題点と改善する必要があると思われる点を述べさせていただきます。

①映像を人に情報として伝えるという観点から申しますと、カメラを間違った位置に設置しているため、発言者と答弁者の顔の向きが同じ方向を向いて不自然な映像となっています。

②カメラの切り替えについては、発言者を捉（とら）えていないことがあり、音声も同様にカメラが切り替わらないとマイクが生きないため、冒頭部分の音声が聞こえてこない状況にあります。

上記問題点は、至急改善されるよう御提案申し上げます。

お答えします

「議会中継システム」は、開かれた町政を実現するための一環として、御家庭や職場でも手軽に議会の様子を御覧いただくため、本年3月6日招集の第1回定例会からインターネットで配信しています。

本町で利用可能なネットワークがＡＤＳＬ回線であることから、同時視聴者数に制約があり、一時的に配信が停止するなど障害が発生することについては、本誌第335号で御説明申し上げました。

この度は、撮影の技術的問題についてお答えします。

このシステムは、ノウハウを有した専門業者を、プロポーザル（提案型）方式で選考し整備しました。限られた予算の中で、より多くの出席議員の様子を御覧いただくためのカメラ配置を最優先した結果、実際に配信してみると、御指摘をいただいた問題が発生しました。さらにカメラを増やすことにより問題が解消される部分もありますが、現在の財政状況から直ちに取り組むことは難しく、将来的に改善を検討していきたいと考えます。

現在のシステム及び担当者の人的対応の範囲内でできることに関しましては、最大限努力して、より良い中継システムにしていきますので、一層の御指導、御助言をお願い申し上げます。

思いをお寄せくださいました方は、放送に関する専門知識を有していますので、既に現在のシステムで可能な改善点について御指導をいただき、改善に取組んでいます。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

地本　有里（ゆうり）　ちゃん
平成17年4月19日生

1歳おめでとう。
ますます元気に、そしてこれからもいっぱい笑って明るい有里でいてくださいね。

地本庄吾・由岐子さん
（１０区）

相馬　彩羽（あやね）　ちゃん
平成17年2月28日生

１歳おめでとう！
ニコニコ笑顔を忘れず、すくすく大きくなってね。
これからもよろしくね。

相馬拓美・恵理子さん
（14区）

平成18年度黒松内町で実施の道路工事のお知らせ
道道4箇所で片側交互通行になります

■問い合わせ先
小樽土木現業所蘭越出張所道路係
蘭越町蘭越町416番地
TEL　0136－57－5121

寿都黒松内線線形改良工事（熱郛白井川線交点）

工事内容：路盤・舗装工、排水工事等
期　　間：平成18年6月上旬～平成18年12月中旬
交通規制：片側交互通行（作業時）

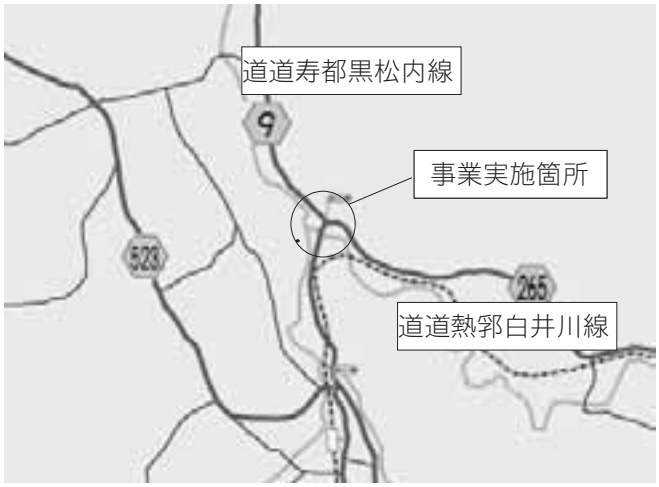

寿都黒松内線橋梁補修工事（白炭橋）

工事内容：橋梁補強等
期　　間：平成18年8月上旬～平成18年12月中旬
交通規制：片側交互通行（信号処理）

大成黒松内停車場線橋梁架換工事（貝殻橋）

工事内容：橋梁工、仮道・仮橋工、旧橋撤去等
期　　間：平成18年6月下旬～平成19年1月上旬
交通規制：片側交互通行（信号処理）

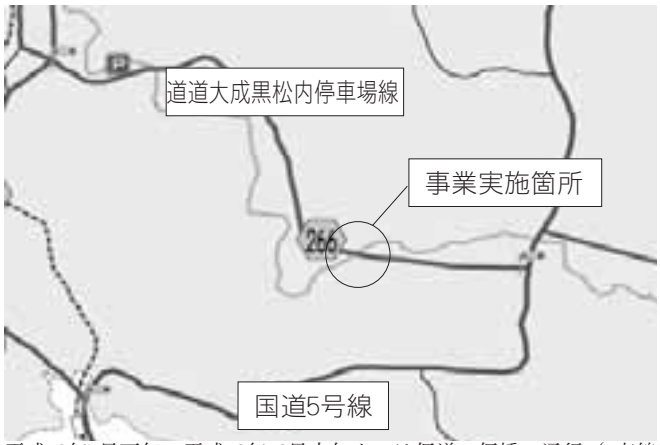

平成18年7月下旬～平成19年12月中旬までは仮道・仮橋の通行（1車線通行・信号処理）となるため、注意してください。大型トレーラーは通行できません。

寿都黒松内線歩道新設工事（狩場駐車公園付近）

工事内容：歩道工
期　　間：平成18年8月中旬～平成18年11月下旬
交通規制：片側交互通行（作業時）

学校だより

地域に支えられた学校

北海道余市養護学校しりべし学園分校

分校に在籍する多くの子どもたちが入所しているしりべし学園は、今年１０月に設立５０周年を迎えます。廣瀬清藏理事長が「障がいのある園生にも学習の機会を与えたい。」と園内学級が設立されました。その後園生の増加に伴い、昭和５４年４月に分校が開設され、今年で２８年目を迎えます。

今年度は、小学部７名、中学部７名、高等部１３名の合わせて２７名の児童・生徒が分校で学んでいます。分校にはＰＴＡ組織がないため、つくし園の関連施設の全職員、役場職員、町議会議員、商工会、ライオンズクラブ、分校がある１０区の住民などから数多くの支援をいただいてております。この支援を活用して、教育活動を展開しており、真に地域に支えられて存在している養護学校といえます。

子どもたちは、この町の自然に親しみ、中ノ川小中学校、黒松内小学校、黒松内中学校のお友達との交流学習を楽しみながら、元気にがんばっておりますので、今後とも住民の皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

なお、４月２２日（土）は全校参観日を行いますので、是非御来校いただき、養護学校の学習を御覧になってください。

俳句

図書館の返却ポスト冴返る　たかこ

淡雪に墨絵のごとき東山　悦子

風向きにブナの林の露みけり　久子

春うらゝ、思い出せぬは出せぬまま　みつ子

ひとり飲むコーヒー苦き宗易忌（そうえきき）　ひろ子

彼岸会（ひがんえ）や母の友より母のこと　きみこ

※宗易忌＝利休忌（りきゅうき）

ぶなの里俳句会

広報くろまつないNo.337
発行予定日は
5月25日（木）です。

※平成18年度の「広報くろまつない」は毎月発行します。

ふれあいの森情報館
マナヴェールの
おすすめ！

子どもとでかける北海道あそび場ガイド'06～'07
著　者：どさんこグーニーズ著
出版社：メイツ出版
ママならではの細かいチェックがうれしい、地域密着型ガイドブック。子連れでおでかけのために、北海道内で楽しめるとっておきのスポットをたくさん紹介しています。

ひとり分のワザありレシピ
出版社：世界文化社
ひとり分の御飯がすてきになるオリジナルのワザをたくさん集めたレシピ集。
いつもの食材と調理器具もアイデアしだいで大活躍。
できたてのほかほか感や手作りのやさしい味を楽しんでください。

戸籍の窓口(敬称略)

町の人口と世帯

3月末日現在住民基本台帳

3,398人（−43）

- 男　1,604人（−14）
- 女　1,794人（−29）
- 世帯　1,560世帯（−4）

※（ ）内の数字は前年同月との比較

こんにちは　よろしくね

韮澤雄翔　12区
（父 滋一　母 真理子）

ごめいふくをお祈り申し上げます

川上サヽオ	96歳	
緑ヶ丘ハイツ		2・26
橋本チヨ	77歳	
6区		3・13
佐藤きい	92歳	
緑ヶ丘老人ホーム		3・17
寺門カメ	92歳	
緑ヶ丘ハイツ		3・19
河野ミツ子	70歳	
4区		3・21
長谷川敏男	74歳	
共心第1		3・22
福士アイ子	81歳	
5区		4・1
髙坂ヒロ子	70歳	
8区		4・2
菅原愛子	84歳	
緑ヶ丘老人ホーム		4・5

※掲載を希望されない場合は、届出の際にお申し出ください。

Information 暮らしのお知らせ

- 黒松内町役場 72−3311
- 黒松内町教育委員会 72−3160
- 保健福祉センター 72−4285

●4月1日国民年金保険料が変更になりました

▶月額保険料　13,860円

▶前納制度の利用

6ヶ月前納の場合680円、12ヶ月前納の場合2,950円お得になります。

なお前納の納付期日は、5月1日(月)となっていますので、御注意ください。

▶各種制度の利用

①多段階免除制度
②若年者納付猶予制度（20歳以上30歳未満）
③学生納付特例制度（大学・専門学校生等）
※③以外は所得要件があります。

■お問い合わせ先

小樽社会保険事務所
TEL 0134−31−1165
町住民課【担当：下村、井上】
TEL 72−3311(内線20、21)

●4月1日児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が小学校3年生から小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)まで拡充され、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受けられる保護者の方は、町役場の窓口で認定請求手続きが必要となります。

■お問い合わせ先

町住民課【担当：井上】
TEL 72−3311(内線21)

●5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は4月1日現在で自動車をお持ちの方に毎年納めていただく道税です。

5月上旬に納税通知書が送付されますので、納期限の5月31日(水)までに納税をお願いします。

■お問い合わせ先

北海道後志支庁税務課
TEL 0136−23−1334(直通)

●大型ごみ・廃家電の収集を行います

戸別に収集しますので、事前に町住民課に申込みをしてください。

クリーンボックスには絶対に出さないようにしてください。

▶受付期間

4月26日(水)～5月12日(金)

▶収集日

大型ごみ　5月16日(火)・17日(水)
廃家電　5月18日(木)

▶注意

大型ごみ　有料化に伴い、大型ごみを捨てる際には指定シールが必要になります。

廃家電　収集を申込む際は、メーカーを確認して、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、町住民課に届出てください。

■申込み・お問い合わせ先

町住民課【担当：山崎】
TEL 72−3311(内線35)

●弁護士センター相談日のお知らせ

札幌弁護士会では、岩内町に「しりべし弁護士センター」を開設し、法律相談を受けています。

初回相談料は無料です。

▶相談日程

5月15日（月）・16日（火）
30日（火）・31日（水）

▶予約受付時間

平日午前10時～午後4時

■予約・お問い合わせ先

しりべし弁護士相談センター
岩内町高台84−3
TEL 0135−62−8373

『北限のブナ林ガイドマップ』を持ってブナ林へ行こう！

親しみのあるイラストを交えて紹介しています。

『歌才ブナ林ガイドマップ』が『北限のブナ林ガイドマップ』へとリニューアルされました。

このガイドマップは、本町の「北限のブナ林」が北海道遺産に選定された記念事業の一環として、「北限のブナ林」北海道遺産選定記念事業実行委員会が作成したものです。

ガイドマップの大きな変更点は、北限のブナ林3箇所の紹介（歌才ブナ林・添別ブナ林・白井川ブナ林）、歌才ブナ林マップの更新、以前から要望がありました添別ブナ林マップのカラー版の新規掲載となっています。

なお、『北限のブナ林ガイドマップ』はブナセンター、歌才自然の家、トワヴェール＝などで販売（価格100円）しています。

広報　くろまつない

2006(平成18年).4.20／No.336

発　行　黒松内町役場
〒048-0192　寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3311(内線45)　FAX 0136-72-3316
E-mail buna@town.kuromatsunai.hokkaido.jp
編　集　企画調整課　編集責任者　土谷 健一
担当者　出口　巧
印　刷　総　北　海

あなたの声を直接私に！

町政に対する御意見・御要望等がある方は「私の思い」に内容を記載の上、次まで送信してください。

「私の思い」は、記入用紙を役場庁舎、年2回広報折込で配布しているほか、町ホームページから直接投稿することもできます。
(http://www.kuromatsunai.com)

ファックス番号　７２－３３１６(役場)

広報くろまつないは、自然環境へのやさしさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。